

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第8回豊島区基本構想審議会
事務局（担当課）		豊島区長期計画担当課
開催日時		令和6年9月12日（木）18時30分～20時24分
開催場所		507～510 会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 （1） 基本構想（素案）について （2） まちづくりの方向性6について （3） 未来を見据えた持続可能な行財政運営及び基本計画総論「財政の状況」の方向性について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理由
出席者	委 員	市古太郎（東京都立大学都市環境学部教授）、柏女靈峰（淑徳大学総合福祉学部教授）、金子一彦（東京学芸大学大学院教育学研究科特任教授）、金潔（大正大学社会共生学部教授）、滝澤美帆（学習院大学経済学部教授）、原田久（立教大学法学部教授）、市原昭（公募区民）、大村晴美（公募区民）、奥村実穂（公募区民）、平野翔大（公募区民）、平松恵一郎（公募区民）、吉田由希恵（公募区民）、塚田ひさこ（区議会議員）、高橋佳代子（区議会議員）、芳賀竜朗（区議会議員）、細川正博（区議会議員）、垣内信行（区議会議員）、天貝勝己（副区長）、上野雄一（副区長）、金子智雄（教育長）
	区側 出席者	区長補佐担当部長、総務部長、危機管理監、施設整備担当部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、児童相談所長、都市整備部長、建築担当部長、土木担当部長、会計管理室長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、区議会事務局長
	事務局	政策経営部長、企画課長、施設計画担当課長、長期計画担当課長、財政課長、行政経営課長、財政改革担当課長、情報管理課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは定刻になりましたので、ただいまから第8回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。本日の出欠について申し上げます。本日も対面とオンラインを併用して審議会を実施いたします。オンラインではH委員、J委員、E委員、U委員の4名が出席されております。また、K委員は遅れての出席と聞いております。欠席はD委員です。資料は事前にお送りさせていただきましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。また、本日資料8-1の構想素案について差替えをしております。変わっている部分なのですが、1ページ目の理念の2番「みんながつながる」というところ、こちらの元々お送りした資料は、「みんなをつなげる、みんなでつくる」という表現になっておりまして、こちらの全て状態に揃えるということで、現状「みんながつながる」が最新のものになっておりまして、こちらの誤植のものを送ってございました。大変失礼いたしました。資料を修正しているのはこの部分だけとなっております。また、事前にいただいたご意見・ご質問に回答関する回答を、机前にお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは原田会長、議事の進行をお願いいたします。

原田会長： それでは昨日に続いて、本日の会議を始めたいと存じます。

まずは昨日と同じように、傍聴の確認をしたいと存じます。傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局： はい。1名いらっしゃいます。これよりお入りいただきます。

原田会長： はい。お入りください。ご案内ください。

それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は3点、先ほど事務局から簡単に説明がございました、基本構想の素案についてと、引き続き、まちづくりの方向性6、そして、未来を見据えた行財政運営及び基本計画総論「財政の状況」の方向性についての議論をしたいと存じます。前回同様、個別の施策の審議については、今回も説明を省略し、早速質疑応答という形で始めたいと存じます。いつも守るといふうに申し上げますが、なかなか終了時刻守れませんが、今日は努力いたします。また、オンラインで参加の委員の方々、私の目が悪うございますので、挙手ボタンを押してくださいますと、事務局が私のところに毎回知らせてくださっています。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(1) 基本構想（素案）について

原田会長： それでは、最初の議事の一番目でございます。基本構想の素案についてでございます。第6回、9月6日に開催いたしました審議会では、8つのまちづくりの方向性から7つの方向性へと変更案が示されたわけでございます。今回は、基本構想素案における7つのまちづくりの方向性の記載について、事務局から説明がございません。では事務局から説明よろしくをお願いいたします。

事務局： それでは、資料8-1をご覧ください。基本構想の素案でございます。

まちづくりの方向性が8つから7つに変更したことに伴う修正を行っております。修正をしているのは2ページ目でございます。まちづくりの方向性2について

は、従来の「ぬくもりのある子育てしやすいまち」と「子ども若者が自分らしく成長できるまち」、この二つの方向性を統合したものとなっておりますので、それぞれの流れを合わせた表現としております。

同様に、まちづくりの方向性3についても、「誰もが地域で共に暮らせる福祉のまち」と「生涯にわたって健康で輝けるまち」、この二つを統合したものですので、こちらもそれぞれの内容を合わせた表現としております。

その下の、まちづくりの方向性4と5については、従来の「多彩な文化と産業で賑わいにあふれるまち」の内容をベースとして、それぞれの方向性の構成要素を抽出して表現を行ったものでございます。主に修正を加えた内容は以上でございます。

この基本構想の素案については、来月10月末の審議会でもご審議をいただきたいと考えておりますが、まちづくりの方向性の数に変更となりましたため、中間のご報告をさせていただきました。現在、基本計画の各施策のご審議をいただいているところですが、この間の、一連の審議会でご頂戴したご意見を改めて確認をいたしまして、10月末に向けて、基本計画とともに、この基本構想についても、事務局として改めて全体を再点検したいと考えております。資料の説明については以上です。よろしくお願いたします。

原田会長： ありがとうございます。もちろん、表の方の1ページも含めて、ご意見ご質問いただくということでよろしゅうございますね。先ほど事務局から説明ございましたように、私もずっと数回にわたりまして、具体的な施策の中身を議論しているわけですが、その一番上に立つこの基本構想というものを、従来の議論してきた施策を煎じ詰めると、こんなところになるのかしら、というものであるということが、改めておわかりになるかと存じます。何かこの段階で、中間という説明も事務局からございましたけれども、ご質問、ご意見ございましたら、どなたか。T委員から。

T委員： 今回変わったところ、1ページ、素案、理念の2「みんながつながる」について、これが、状態と能動的なところが存在しているということで表現が変わったということなんですが、これは本日の行財政運営についても関係してくると思うんですけども、今の段階では、この「みんながつくる」というところを、もう1回復活させてはどうかという考えがございます。昨日の審議会では、財政難、人手不足から、地方行政の市民参画の力が欠かせないというお話がありましたし、こちらに「みんなで作る共創社会や、自律的な好循環が生まれる持続発展するまちを目指します」としっかり伝えておりますので、この点をもう少し拡大して、まだ市民自治まではいかないでしょうけれども、市民が参画していくんだというところで、「みんながつくる」という文言を、今後復活させてはどうかという考えを持っております。これは、行財政運営のところでもう1回発言した方がよろしいでしょうか。

原田会長： そうですね。もう1回そこでも発言お願いたしますが、まずは事務局に。どうでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。こちら、5月の審議会のときには、「みんなをつなげる、みんなで作る」という状態であったと認識しております。そこで、状態と手法が混在しているというところで、あるべき姿を描くというところで、状態に持

っていった方がいいんじゃないかというご意見を審議会でいただいたことから、7月の審議会で「みんながつながる」という状態を表す言葉として、修正を行っているというような経緯だと思います。このタイトルを手法と状態を合わせたものにするか、それとも、タイトルは状態にして、下に紐づいている文章の中で、手法もしっかりと書いていくというような方法もあるのかなと思うんですが、事務局としては、この審議会でいただいたご意見をベースに、今は状態に揃えているというふうにしております。ですので、どこまでこのタイトルのところで、状態というところを貫いていくべきなのかどうかというのは、我々としても非常に悩んでいるところでして、もし審議会としてさらにご意見をいただけるのであれば、いただきたいなというふうに思っております。

原田会長： ありがとうございます。この下線が引かれているところと、その説明文でいうと、おそらく下線が引かれている部分については、状態とおっしゃいましたけども、目指すべき状態ですよね。目指すべき状態が書かれているということは、必要なのではないかというふうに私は思います。他方で、その下のところについては、まだ変更の余地があるかなというのを、今、T委員の発言を聞きながら思いました。他にいかがでしょう。

B委員： これも、また、あとの行財政運営のところでも発言したいと思うんですけども、2ページ目の最後に、「基本構想の実現に向けて」ということで、区の姿勢がまとめて書かれているのかなと思います。この中で、基本構想自体は割と区の攻めの方向性を示しているんだらうと思うんですけど、一方、組織の守りの面で、昨日不祥事の発表もありましたけれども、ガバナンスの確立だとか、後ろの表現では「内部統制の推進の検討」とちょっと弱い書き方をされていますけれども、やはり内部統制、要は区民の期待に応えるためのガバナンス確立であるとか、区民の信頼に応えるための内部統制活動の確立であるとか、そういう信頼を裏切らないための組織活動というのもの、しっかりどこかに記載すべきではないかなというふうには思います。ああいうことがあると、やはり区民の疑いというか、氷山の一角というような思いも出てくるでしょうし、そのために、しっかり我々はやっているんだという姿勢を、どこかに示すということも重要ではないかなというふうには思います。以上です。

原田会長： ありがとうございます。おそらく今委員がご指摘の点は、後の方の議論で出てきたときに、先ほどT委員もおっしゃいましたけれども、改めて今のご発言を受け止める必要があるかなというふうに思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局： ご指摘の通り、今日の議案になっています資料8-4の7ページになりますが、「内部統制の推進により、組織のリスクマネジメントやコンプライアンス体制を更に強化し」というところで言及しているところですが、ご指摘のあった「基本構想の実現に向けて」というのは、資料8-4を総括したような中身になってございますので、組織の守りの部分にも言及するか、付け加えるか、ということについては、しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

原田会長： 中身を議論して、また改めて、ここに戻ってくるということにしたいと存じます。以前も申しましたけれども、今日の議論で確定する気は全く私もございませんで、具体的なところを議論しながら、もう1回抽象的なところに立ち戻るということを何度も繰り返したいと思います。ありがとうございます。

私からもう1点よろしいですか。誤植なのか、以前に確認したのちちょっと記憶にないですけど、1ページ目なのですけれども、「としまらしさがあふれる」の一番下、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」誇れるまちとして」とありますが、これは「 」で括った部分を誇れるまちなのか、それともこれはこれで誤植がないという、そういうスタンスでしょうか。どちらでしょうか。「こういうことを誇れるまち」ということですか。

事務局： 鍵括弧の位置、表現については、改めて、流れるような表現になっているかどうか点検したいと思います。

原田会長： 私は以前申しましたけれども、住みたい、住み続けたい、訪れたいというのは、現在住んでいる人、これから住む人、また、住まないのかもしれないけれども池袋を含めて豊島区にいろんなところから訪れてくださる人、全方位型になっているという意味で、私は、個人的には、表現としては非常にいいなというふうに思っているところです。他の方々いかがでしょうか。では、個別のところを具体的な議論をして、もう1回ここに次回立ち戻るということにして、一応今日のご披露だけしたということで、ご指摘を踏まえて、特に1ページ目の「基本構想の実現に向けて」というところについては、今日おそらく議論ができるかと存じます。またそれを踏まえて、この書きぶりでよろしいかを確認をしております。ありがとうございました。

(2) まちづくりの方向性6について

(3) 未来を見据えた持続可能な行財政運営及び基本計画総論「財政の状況」の方向性について

原田会長： では続いて、議題の2番、3番、今申し上げた「未来を見据えた持続可能な行財政運営」等と、もう一つは「まちづくりの方向性6」ですけれども、まとめて議論をしたいと存じます。どなたからでも結構ですので、ご発言があれば手を挙げてお知らせください。いかがでしょうか。L委員どうぞ。

L委員： まちづくりの方向性の方ですが、9ページのみどりのネットワークの形成というところと、13ページの指標のところなんですけど、みどり率の実績値が2023年14.1、2029年14.3となっています。こちらに出てくる目標は割と大きくなっていくのが常なのに、実績値が大きく変わっていないように思います。中身を読むと、個人のベランダも緑化しましょうとか、公園の整備や市内の再開発などもしていて、緑を植えていたりしていくと思うのですが、なぜあまり増えてないのかという質問なのですが、いかがでしょう。

原田会長： 豊島区らしい問題が隠れているような気がいたしますが、いかがでしょうか。

土木担当部長： このみどり率というのは、全体の面積に対して緑がどれぐらい増えるかということなんですけれども、1%上げるのは本当に大変です。これも0.1%、0.2%ぐらいなんですけども、これを上げるのがかなり大変で、このぐらいの数字が精一杯かなと思って、指標としては掲げているところでございます。

L委員： 割と現状維持ができれば良いっていう感じですかね。

土木担当部長： そうですね。そういう観点もあると思います。実際には、緑をなくしてマンションが建ったりとかすることもあります。そういうことも加味しながら、なるべく緑を増やしていこうという気持ちの表れで、数字としては増やしているんですけれど

も、実際には0.1%上げるのは、かなり大変な作業になると思います。

L委員： わかりました。

原田会長： もう既にいろいろな建物が建っていて、いきなりその公園を作って緑にするという可能性がなかなかないという中で、どうやって増やしていくかということでしょう。私不勉強で、緑地率とか緑被率とか、グリーン化について、いくつか比率はありますけれども、この「みどり率」というのはどちらに相当するのでしょうか。

環境清掃部長： 指標がいくつかあります。先ほどのみどり率なんですけども、0.1上げる大体の目安として、南池袋公園よりちょっと一回り大きいスペースの緑が増えた場合が、大体0.1位増えるという目安になっています。今、原田会長おっしゃられた緑被率と、緑視率という緑に関する指標もそれぞれありまして、みどり率というのは、緑のベースとなる面積、つまり緑以外の公園全体の面積も含まれます。緑の公園全体と申しますと、普通の遊具があつたりとか、地面があつたりとか、そこも含んだ形で、つまり緑のベースとなる河川とか、そういったもの全体を含んだものを指標として、みどり率という言い方をしています。緑被率というのは、航空写真を撮って、豊島区全体の中で緑が何%ありますよという、単純に緑だけの割合です。次に、緑視率というのは、見た目、つまり視覚に訴えて、例えばこれぐらいのところがあれば、その中の一定以上のところが緑が多い少ない、そういったところが定点観察をして区内で何か所、そういった要件を満たすところがありますかというのが緑視率という形になります。本日は基本計画のご審議という形ですけども、補完計画のみどりの基本計画というのがありまして、その指標として、代表的なものを今回補完計画と整合性を取る形で指標を取っているということです。

原田会長： L委員いかがでしょう。

L委員： はい。よくわかりました。ただ、先ほど言いましたけど、ベランダに緑を植えるようにとか、屋上に緑をととか、微々たるものかもしれませんが、区で毎年苗木とか配ってますよね、だから割と前向きにと思ったんですけど、このみどり率ということでは、そのぐらいの数字になってしまうということは理解いたしました。

原田会長： ありがとうございます。では、WEBで参加のH委員からどうぞ。

H委員： 今のみどり率の件は1%上げるのは本当に大変ということ、全く同感です。みどり率は面白いことに、アウトプット指標でなく、珍しくアウトカム指標なんですよね。成果そのものの客観的な達成度指標でもあるので、それを達成するというのは、現実的にも難しいところがありつつも、これは基本計画・基本構想レベルの話ではないんですけれども、ただいろいろな工夫の仕方はあると思います。例えば、壁面緑化とか、今お話があった集合住宅のベランダにプランターを置くとか、何かそういった小さな緑というのをサポートしていく、生かしていくみたいな、そんな方向性は、高密度な豊島の方向性としては大事な方向性かなと思います。あともう一つ悩ましいのは、屋上緑化と屋上への太陽光パネルというのが、ちょっとコンピートする可能性があるので、緑を増やしつつ再生可能エネルギーという両方取りを、上手く、技術的なところと組み合わせてやっていくということも、豊島としての大事な方向性かなというふうに思いました。

僕からの質問は、3ページの脱炭素社会の実現のページのところで、豊島区さん

はゼロカーボンを目指して、都域の自治体と比較しても、全国の自治体と比較しても、リーダーシップを発揮してくださっているわけですね。2050年にゼロカーボンを目指して、計画と戦略がある中で、ゼロカーボンへの強いコンセプト、強いパッションを、もう少し表現していいかなという気がいたしました。すなわち、例えば、6-①「脱炭素社会の実現」、こちら、今スペースが少し空いていますので、ゼロカーボンを目指すとか、ちょっとサブタイトル的に、ここに入れるだけの実績をお持ちなのではないかなという気がいたしました。脱炭素社会に向けた取組はすごく先進的な取組なので、それをもう一步、いい意味で発揮して、PRする表現を入れてもいいのではないかなというふうに思いました。何かコメント等あれば、お聞かせいただければと思います。

環境清掃部長： ご指摘ありがとうございます。その通りだと思っておりますが、この審議会の中でも、何度かわかりやすくとか、区民に中身をより正確に伝えるということで、そういったゼロカーボンという表現自体が、一般の区民の方々になじみがない言葉ではないかなということで、平易な言葉でいろんなところで表現をさせていただいております。ただ、今委員ご指摘のゼロカーボンシティとして取り組んでいるという方向性、その考え方等についても、実績も含めて、スペースに余地がありますので、表現については工夫していきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

H委員： ありがとうございます。

原田会長： H委員がおっしゃったところを少し補足して申し上げますと、環境の政策って、区ができることは極めて限られているけれども、アウトカムを掲げる。昨日扱った福祉辺りは、人間に働きかけるということもあり、どうしても数を数えてアウトプットになるという意味で、施策のタイプによって、どういう指標で捕まえやすいかというところが若干凸凹しているというところはありますが、どちらが理想的かと言われたら、それはやはりアウトカムであると思っておりますが、環境の場合、繰り返しますけれども、区がやるとれぐらいそこに働きかけられるかというのは、そういうアウトカム指標に限られているというところもあります。非常にその辺が難しいところですね。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

S委員： ありがとうございます。まちづくりの方向性6と、行財政運営と両方にわたって、二つぐらいずつありますので、質問も含めた意見という形になります。順にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、まちづくりの方向性については、今も話が出ておりましたけれども、緑の問題ですが、子どもたちに自然体験をしていただくために、緑が少ないところは、近隣自治体と契約を結んだりして、そこに子どもたちが遠足等で出かけたりするというようなことをしている自治体もあるように聞いておりますけれども、豊島区の中ではそうしたことができていますのか。あるいは、そういうことが考えられないか、ということが一点です。

それから二つ目ですけれども、5ページの社会動向、法改正・背景等の中で、少なくとも、ここでSDGsのことには触れておいた方がいいのではないかなというふうに思いました。それに関連しては、今企業とのESG投資が結構盛んに行われているように聞いております。私も企業に関わっておりますけれど

も、私の関わっている企業でもそれを取り上げています。環境、社会、ガバナンス、この三つを揃えているところは、銀行等が投資をするときに、それにインセンティブが働くような形にしようというものですけれども、これに対して行政はどういう関わりをしていくのかということで、もしお考えがあるようであれば、お聞きできたらいいかなというふうに思います。これが、まちづくりの方向性6についてです。

続いて、行財政のところなんですけれども、ここではまず1点、先ほどT委員の方で行政の手法の話が出ました。確かに、これまでも議論をしてきた中で、行政の手法についての意見がたくさん出てきたように思いますが、それがなかなかどこかでも整理されていないような気がいたします。そういう意味では、行政の政策の手法について、方向性を示すものがあったらいいのではないかと思います。例えば今まで出てきたもので言えば、本日T委員がおっしゃった区民自治を推進するという手法は当然ありうるわけですし、それから当事者の意見尊重という、子どもの意見や高齢者、当事者の意見尊重とか、あるいは、昨日原田会長もおっしゃっていただきましたプッシュ型の支援、いわゆる、アウトリーチがもう既に必要な時代になっているというお話がありました。あとは、私が申し上げた、包括的で切れ目のない支援をしていくといったようなことを、どこかでまとめてこういう手法を使いながらやっていくんだという方向性を、書いておいた方がいいのではないかなというふうに思いました。こちらが1点目です。

2点目は、昨日発言したものですけれども、戦略的な人材の確保、育成、定着、ここは公務員中心のことが書かれておりますけれども、そうではなく、公務員以外の人材確保に関する項目を立ててもいいのではないかなというふうに思っています。特に、医療関係者、福祉人材、その他エッセンシャルワーカーの人材、確保、育成、定着、これへの支援については、記載した方がいいのではないかなというふうに思いました。私の方から、二つについてのご質問を含めて、ご意見も申し上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。では、前者のまちづくりの方向性6、ESG等々についてから参りましょう。

環境清掃部長： ありがとうございます。一番目の、他の自治体と連携して、自然体験をするという考え方、実際に姉妹都市である秩父市と、長野県箕輪町、この二つの都市でカーボンオフセット事業ということを行ってございまして、現地の森林を整備して、そこを自然体験するツアーを実施してございまして、本日お示しした資料の27ページの、下の段、「環境行動力の向上と連携の推進」のところ、「秩父市、箕輪町などとの自治体間連携を進め、森林整備等カーボンオフセットの実施や、再生可能エネルギー電力の調達など、豊島区にない地方都市の強みを」という記載がございまして、その辺で方向性は記載させていただいているところでございまして、この事業は今後も続けていく予定でございまして、いわゆる森林環境譲与税という国からの交付金を活用して、豊島区は非常に良いことをしているということで、林野庁とか総務省の方でも好事例として紹介をされてございまして、そういった発信とか、PRの視点も踏まえて活動しようかなというふうに思っております。

それから2番目でございますが、ESG投資の関係ですけれども、実際に企業がどういった形でやっているのかを、行政の方で把握するのはなかなか難しいものです

から、それに代わるものとして、豊島区には、中小企業、あるいは、一般の小売店等もごございますので、環境に取り組んだインセンティブが働くような、いわゆる行動変容に繋がるような取組を、今後できればいいのかなというふうに思っております。例えば、区民についてはポイント制とか、あるいは、事業の環境への取組が進んでくれば、そういった企業のご紹介とか、認証というのはなかなか難しいですけども、そういったことについては取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

会計管理室長： 会計管理室は基金の運用等を行っております、社会・環境に配慮した企業を応援する意味では、SDGs債を購入することにより、その後押しを続けてまいりました。これからも研究を重ね、企業のそのような活動の支援に努めてまいります。

原田会長： 前者については、委員よろしゅうございますか。ESGの方から参りましょうか。これは、行政経営課になってしまうのかもしれませんが、あるいは、もう少し広いのかな、いろいろな入札関係で一定の要件に加えるとか、何らかの形でそのバックアップするような体制が必要なのかなと、今のご発言を聞いていて思いました。では、後者の行財政改革関係をお願いしましょう。

事務局： まず1点目ですが、手法の方向性をまとめて書いた方がいいのではないかとのご指摘でございます。確かに、本日出している資料8については、基本的に行政内部のところでございます、例えば区民自治、区民の皆さんと一緒にやりましょうというのは、7ページの1番「地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織」の中の下の方の箱の中で「地域団体、大学、民間企業など多様な主体との連携」ところで言及していたり、また、当事者の意見をしっかり反映しようというご意見ありましたが、これについては31ページの5番、広聴・広報の方で言及しておりますが、確かにバラバラに書いてございます。おっしゃる通り、区が行政を行っていく場合に、どういう手法でやっていくかというところで、いわゆる参画、協働、共創というのは、非常に大きい部分です。一番初めに議論しました資料8-1の「みんながつながる」というところにもありますが、ここの中で「みんなで作る」というような表現があって、これは基本構想の理念に書かれている部分でございます。各論ではなく総論の部分で、これから参画、協働、共創というところを明記いたしますので、その中で、実際、行政と区民の皆さんがどのような手法で、どのような方向性を持って、一緒に作っていくかということについては、明確に言及してまいりたいというふうに思います。

それから、二つ目の公務員以外の人材確保についてもここで記載した方がいいところについてでございます。これも同じように、事業者の皆様も、学生の皆様も区民でございますので、そういった方々と一緒に行政サービスを維持していくという意味では、これも参画、協働、共創になりますので、この部分で記載をしてみたいというふうに思います。

原田会長： いかがでしょうか。

S委員： 基本的にそれはいいことだというふうに思って、賛成をするんですけども、人材はほとんどが税金で、参画というのはそれぞれが出せるところをやりながらということでしょうけれども、例えば、保育関係やあるいは障害関係の人たちは、言っ

てみれば給料の90%以上が税金なわけですよ。それは区の方が出していく。国ももちろんありますし、東京都も出しますけれども、そのお金を出していくという話になるわけで、それを集めやすくするための、あるいは、働きがいを持ってやるための仕組みを作る、人材を確保する、定着するのを支援するのは、行政の役割なのだろうと思うんですけども、それはどこにも書かれてないと思うんですね。つまり、福祉人材、医療関係の人は公務員ではありませんので、ほとんど民間人ですよ。その税金や社会保険料で営まれているものを、どうやって区が支援していくのかというところは、やはり行政の責任としてここに書く必要があるんじゃないかなというふうに思った次第です。

原田会長： ありがとうございます。ちょっと全般的に整理をしますと、まちづくりの方向性というのは、これからその区がどんなことをやっていこうかという政策の問題です。こちらの資料8-4というのは、そういう政策をアウトプットする行政と、行政の内部の問題、インテグリティの問題であるとか、および、区民と行政がどんなふうに関わりながらポリシーを作っていくのか、実施をしていくのかという話です。実際、最終的な施策を実施する主体は、別に行政だけに限らずに、民間の主体でもあるというのはS委員ご指摘の通りですけれども、そういう狭義の公務員以外の方々で施策の実施に関わっている主体は、福祉以外にも文化にも、もっとたくさんいるわけです。それをここで書くのか、それとも各まちづくりの方向性で書くのかというのは、まとめて書けそうな気もしますけれども、まとめて書けなさそうな気もします。例えば文化施策で言うと、区には財団があります。それは、区からかなりのお金を出しているわけですから、それも人材じゃないか、その、例えば人材育成をどうするのかといった議論というのは全く同じ議論でして、それをここでやるのか、一個一個そういう配慮をするのかについては、整理が必要かなという気がします。こちらで全部やっていいとした方がいいかなという気もしますけれども、それぞれの特性に応じて書いてもいいのかなという気がいたします。その辺りどうでしょうか。

福祉部長： 昨日ご議論いただきました、まちづくりの方向性3の中に、3-①-7のところ、「福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上」というものがありまして、こちらの方には福祉に限ったところではありますけれども、人材の確保、定着、あるいは、資質向上に向けた支援といったような内容がございますので、内容が高齢者とか障害者とかに特化しているところはございますけれども、保育士なども含めた形での福祉人材は、今のところこちらで書けるのかなというふうには考えております。ただ、医療サービスの提供となりますと、区の関連が少し薄くなるのかなと思っておりまして、どういうふうに書けるのか検討が必要かなと思っております。

原田会長： 今おっしゃったところは書いてありますというご指摘ですけど、濃淡があるというお話で、かなり濃く支援していかないといけないセクターについては、明確に書いていると。そうでないところも、薄いところであるだけで、それをどこに整理するかというところは、整理してくださいというのが私の主張です。そういう形でもよろしゅうございますか。他のセクターでも、多様な主体、後ろに控えてらっしゃる方々以外の多様な主体についての配慮がないと、施策の十分な展開ができないだろうという観点から、おそらく書くべきところは、他にもあるんだろうなという気

がいたしました。ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。他はいかがでしょうか。では、もう1回T委員、そしてB委員の順番で参りましょうか。

T委員： 今のS先生のまとめていただいたのを受けて、もう1回発言したいと思います。市民参画についてですが、行財政運営のところ、私が欲しい文言を結果から言いますと、例えば「市民自治権の拡充を目指す」とか、そういうことなのですが、それはどこに出てくるのか、私にはわからないところです。31ページの下の方にある「多様な媒体を活用した戦略的な情報発信」というところを見ると、発信、取組なんですね。上の方の「区民参画意識の高揚」というところを見ますと、「参画の機会を拡充します」と。今の段階では、まだそこまで市民意識が成熟しないかもしれない。でも、例えば5年後、10年後、どこを目指しているのかというのがこれだと思います。それに関しましては、武蔵野市や世田谷区のようにちょっといかないと思いますが、市民自治権の拡充を目指すという文言も、是非欲しいなというところがございます。何よりも、そういう姿勢を次に繋がる世代に見せたいなということで、ちょっとそれを希望いたします。

原田会長： ありがとうございます。基本条例の辺りの話にもなるかなという気がしておりますが。

事務局： ご意見ありがとうございます。バラバラと小刻みで審議をしている関係で、どこに何が書いてあるかということが、わかりにくくて申し訳ございません。住民自治という部分については、今日付けているのは、いわゆる区役所の行財政運営について施策をご紹介させていただいているのですが、7月の審議会で、まちづくり方向性の全てに関わる部分を審議しましたが、その前に来る総論という部分がございます。そこで先ほど申し上げた、参画、協働、共創、いわゆる基本構想の「みんながつながる」の部分を、より具体化した内容で、詳しく記載したいと考えております。豊島区には、自治の推進に関する基本条例というものがございまして、そこで、住民自治について、詳しく条例でも制定して、記載をしているところがございます。ですので、その条例の趣旨に則りながら、区民と一緒にまちづくりを進めていくということについては、この総論の「みんながつながる」という部分で、しっかりと記載をしていきたいと考えております。

原田会長： T委員いかがでしょうか。

T委員： はい。理解いたしました。すみません、不勉強で。

原田会長： いえいえ。委員がおっしゃったところで申しますと、条例作ってちょっと時間経ちますよね。

事務局： もうかなり時間は経っております。

原田会長： そういう意味では、最近作ったんだったら、作りましたよということになるんですけど、時間が経つと本当に点検しているんだろうかという気もするので、もう1回、21世紀の現在のバージョンで、本当にそれが足りてるのかということは、検討していく必要があるのかなという気がしております。

事務局： 改めて、この「みんながつながる」という部分については、区民の方へのわかりやすさということも含めて、内容をしっかりと考えてまいりたいと思います。

原田会長： ですから、T委員、適切にご指摘くださったかなと思います。先ほどもご紹介した、この2番目で「みんなで云々」ということを書く以上は、もう1回、現在の条例が必要十分なのかということも、当然ながら点検をしていく範囲に含まれると、私は理解しております。ありがとうございます。B委員どうぞ。

B委員： 先ほどのものと、それから、まちづくりの方向性6について、1点ずつ発言させていただきます。

まず、脱炭素社会の実現のところで、これは環境配慮行動に入るのかもしれないんですけども、先ほど会長が言われた通り、区でできることって限りがある。逆に言うと、区の行動がどう影響するのかということを考えなきゃいけない。そういう意味で、ライフサイクルコスト（LCC）であるとか、ライフサイクルアセスメント（LCA）であるとか、そういうところも考慮してやるんだと。それから一部発言もありましたけど、調達において、CO₂の低いLCCのものを買うグリーン調達であるとか、そういうところも最近の動向を踏まえて、もうちょっと区のできることの範囲を、他にもどう影響するんだということも、記載していただけないのではないかなと思います。昨今のゴミプラスチックゴミの行政の変更についても、以前はサーマルリサイクルで、それも一つのLCCの考え方だったと思いますが、プラスチックリサイクルというところを強調して、プラスチック分別ということになったと思います。しかし、それが脱炭素に対してどう影響するかということについて、私は説明会で質問をして説明を受けたのですが、正確な評価はどうもわかりづらかったところがあります。そのように、区の脱炭素ないしは循環型社会に対する行動がどう影響するのかということについて、配慮しますということが書かれると、区が広く、都なり国なりに影響を及ぼす行政ができるのではないかなというふうに感じました。それが1点意見です。

それと、先ほどのガバナンスの件ですけれども、これだけの前向きなことを行動するにあたっては、やはり区民の信頼っていうのは欠かせない。官庁自体が不祥事、コンプライアンスに反する行動をしていけば誰もついてこない。それは企業においても同じでして、そういう意味で、区民の期待に応えるためのガバナンスの確立であるとか、区民の信頼に応える内部統制活動であるとか、内部統制というのは後ろ向きの活動だけではなくて、業務プロセスを明確にして、業務の見直しであるとか、生産性の向上に繋がることでもあります。内部を強化する意味で、そういったところも記載していただくと、区民の期待に応えられる行政になるのではないかなというふうに感じますので、よろしくをお願いします。

原田会長： ありがとうございます。前者の方からいきましょうか。

環境清掃部長： まず、前者の脱炭素社会の実現に関するご質問でございます。この点については、3ページの施策シートの中で、「省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の促進」の最後に、区の環境配慮行動という形で書かせていただいております。

ただ現実、指標になりますと、豊島区エリア全体から発しますCO₂の大体1%が、豊島区の行政活動から出るCO₂というふうになっていますので、そういった行動がどういうふうに繋がっていくかということなども含めて、まだスペースありますので記載については検討してまいりたいというふうに思っております。

原田会長： では後者について。

事務局： ご指摘の通りでございます。今回で言いますと、1番目の人材と組織、それから2番目の行財政をしっかりとやっていくことによって、区自身もしっかりガバナンスを守って、区民の皆様の信頼を得ていくというのが、本区の基本でございますので、そこはもう少し伝わるように、しっかりと、1の一番下の「柔軟かつ的確な組織による区政の推進」の中で記載してまいりたいというふうに思います。

原田会長： ありがとうございます。それでは、P委員どうぞ。その後にJ委員に参ります。

P委員： その前の住民自治の関連で、私も気になっていることをお伝えしたかったのです。住民自治の基本条例というものが豊島区にあって、それがベースとなってこの基本構想というのを作られているんだということを、最初に私も確認をさせていただいて、先ほど、また政策経営部長の方からもそういったお話があったと思うんですけども、やはり総論で最後に持つてくるのではなくて、本当に最初のところに打ち出して書いた方がわかりやすいし、これまでの基本構想もそうになっていたのではないかなと思います。資料の8-1のところですけども、目的というところで、「基本構想は、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き」と書いてあって、豊島区というのは、多分、その下の段落のところにある「区民や事業者をはじめ区に関わるすべての主体」のことを、豊島区と言っていると思うんですけども、豊島区という行政機構が主語になっているように読めてしまいます。豊島区という行政組織がすごく頑張って目指すといことで、力が入っているのはよくわかるんですけども、そこに区民が置いてけぼりになっているような気がします。あくまでも主体は、区民の皆さんであるとわかるようなことを、基本構想の最初のところに入れてほしいなと思います。そうでないと、どこにそういった住民自治があるのか、その後の読み方が変わってくるような気がするので、一言付け加えさせていただきました。

原田会長： いかがでしょう。

事務局： 基本構想の理念の部分の2のところ、みんなでつくる共創社会ということで、この基本構想の本当に中心となる部分に記載をしているというのが、基本的な考え方でございます。ご指摘の通り、豊島区といった場合、区民だけではなくて、通っている人、学んでいる人が入っているということが、わかるような形で、どちらかの方で記載をしてまいりたいというふうに思います。

原田会長： よろしいですか。では続いて、J委員、H委員の順番で参りましょう。まずはJ委員どうぞ。

J委員： 私からは、「ウェルビーイング」という言葉について意見を述べさせていただきます。本日配付の事前質問1, 2についてですが、行財政運営の取組の1番の職員と組織、4番デジタルの推進のところに、区民一人ひとりのウェルビーイングの向上という、大変包括的な目標が書いてあります。財政運営の目標に区民一人ひとりのウェルビーイングを入れるのであれば、むしろ資料8-1 基本構想全体を貫くのがこのウェルビーイングではないかというのが私の考えでありまして、理念の1番「誰もがいつでも主役」の中にある、「区民一人ひとりが幸せを感じ」ということが、まさにウェルビーイングを高めるということになると思います。ただし、ウェルビーイングは個人の幸せだったり、社会の幸せだったり、現在の幸せだったり、

将来の幸せだったり、身体も精神も社会的にも幸せなどという、非常に幅広い概念です。行財政運営の1番に「満足感（ウェルビーイング）」と説明しておりますが、ウェルビーイングという言葉を使うのであれば、基本構想では、ウェルビーイングをこのように捉えるという定義を、明確にした方がいいと思います。国においても、ウェルビーイングに横串を刺す検討委員会なるものが開催されるなど、非常に重要な視点だと思います。事前質問への回答にも、検討していただけるということが書いてありますので、是非、その辺りも含めて、検討していただければありがたいと思います。以上です。

原田会長： ありがとうございます。ウェルビーイングを配置するんだったら、もっと大きなところに書いたらどうかというご指摘かなと思います。いかがでしょうか。

事務局： ウェルビーイングについては、WHOの解釈であったり、様々な機関でいろいろな定義がなされているということをごさいます、ご指摘の通り、豊島区版の解釈のウェルビーイングをしっかりと定義するというは、必要なかなというふうに考えてございます。一方、確かにそういう抽象的な定義でございますので、区民の皆様にもどのように出していくというのは、非常に難しいところがあって、定義が書かれていたとしても、解釈される人によって、どこまで同じような理解の中で立っているかということもあります。ですので、総論の部分で書いていくのか、あるいは、各論の方で書いていくのかということにつきましては、もう少し議論をするべきかなと考えてございます。議会の中でも、ウェルビーイングが、SDGsの次の先にあるような概念であるというふうに理解する部分もあるんですが、我々の中で、どこまで共通理解ができていくかということまで、熟成した表現であるかということも含めまして、検討してまいりたいというふうに思います。

原田会長： J委員いかがでしょうか。

J委員： ありがとうございます。よろしく願いいたします。

原田会長： 確かに簡単に言うと、たまがでかいという、ここで謳うのかという感じは、真面目に読んでいくと、感触としてはあるかなという気がいたします。ここは難しいですね。と言いつつ、どうやって書いたらいいんだろうというところは、J委員がおっしゃったように、非常に難しい。何が幸せなのかとか、何が満たされているのかというのは、感でいいのか、実際の懐がということとか、非常に難しいですね。ですが、何となくその先に見えるようなものが、基本構想であってほしいなというところが、多分J委員がおっしゃっているところのインプリケーションかなという気がいたします。ちょっと検討してみてください。難しいことは承知しております。ではH委員どうぞ。

H委員： すみません。2回目の発言をお許してください。資料8-4 未来を見据えた持続可能な行財政運営の資料の19ページ、公共施設等のマネジメントについて、質問をしつつ、コメントしたいことがございます。

質問が細かいのですが、二つあって、一つは、23ページの指標のところの1行目、「区が保有および管理する施設の延床面積」に2026年度～2029年度まで「検討中」という文言が入っているのですが、2023年度～2025年度までの目標値については、漸減する、少しずつ小さくしていく、スリムにしていくという傾向が見受けられま

す。そういった目標値としてのトレンドに対して、この「検討中」というのは、どういう方向性の検討中なのかということが1点。

それから、これにも関連するんですが、19ページの「計画的な施設の更新と再構築」の二つ目の○の赤字において、「他施設との複合化や集約化」という言葉が使われているのですが、現在、豊島区さんの公共施設等総合管理計画、こちらはやや古いわけですが、そこでは、現状、「集約化・多機能化」という言葉を使っており、「複合化」という言葉は使っていないわけですね。「多機能化」という言葉が、既存の計画では使われている中で、「多機能化」という言葉に換えて、「複合化」という言葉を前面に出してきた、ここに込めた意味合いは何なのか、その背景について気になりました。

まず、その2点について、お聞きかせいただければと思います。

原田会長： いかがでしょう。

事務局： まず1点目でございます。今後どうなっていくかということは、非常に難しいところなんですけど、意味合いとしましては、成果指標の①をご指摘いただいたのですが、その二つ下に、活動指標③というものがございまして。活動指標の中に、これはイレギュラーなのですが、マイナスの表示のものと、プラスの表示のものを書いております。確かに、区の施設におきましては、同じサービスを提供していくのであれば、きちっと床面積等を効率化して、マネジメントコストを下げっていくということが、一つ、重要な視点でございまして。しかし一方、区民ニーズが多様化しておりまして、区の施設を広げていかないと、そういったサービスを提供し続けられないという方向がありますので、施設に関しては両方の視点があるというところがございます。それで、この活動指標のプラスとマイナスをトータルしたものが、成果指標としての①というところがございます。実際に、2026年度以降に、この辺だとかある程度、施設の状況が見えてきますので、減がどのくらいになっているのかというところを、今、調査をしているというところで、「検討中」という表現になっているというのが、1点目でございます。

原田会長： 続けてどうぞ。

施設計画担当課長： 2点目の施設の「集約化・複合化」について、元々「多機能化」という表現を使っていたところを、敢えて「複合化」という表現に見直したのは、何か理由があるのかというご質問だったかと思っております。まず、施設の「多機能化」というのは、一つの施設で複数の機能をこなすという概念もあると思うのですが、当然それは前提としてある上で、今後、区として、前段の政策経営部長の答弁でもございまして、延床面積をなるべく広げていかないような形を考える上で、施設を複合化して、効率的な延床面積で施設を作っていくことが、今後の施設の維持管理を含めたところから見ても、考えていかなければいけないというところなんです。今回「多機能化」を考え方として捨てたわけではないのですが、より「集約化」と「複合化」について力を注いでいきたいという意味で、今回こちらの表現の方を使わせていただいたというところがございます。

原田会長： いかがでしょう。

H委員： 今の答弁聞いて、僕としては、個人的には安心いたしました。ちょっとだけコメ

ントさせていただくと、この公共施設管理計画は全国的に見れば、第1の柱は、公共施設、特に建築の床面積は減らしていかざるを得ない、減らしていくことを大事にせざるを得ない柱になってしまっているんですね。東京都域においても、町田市とか小金井市などはそれを掲げざるを得ないという状況の中で、豊島区においては、コンパクトにする、集約化する、小さくする面もあるけれどもそれだけではない、マイナスとプラス両面持っているということは、大事なポイントではあるかなという気がいたしました。すみません。僕のこの資料の読み方では、「多機能化」より「複合化」、もしくは、その指標からして、豊島区においても、基本的には維持管理コスト、もしくは、更新にあたっての新たなイニシャルコストを考えると、公共施設の建築系は総量的には減らしていかざるを得ないようなニュアンスが含まれていると感じてしまったのですが、それだけではないというふうに理解をいたしました。了解です。ありがとうございます。

原田会長： 今の理解でよろしいですね。

施設計画担当課長： はい。

原田会長： ありがとうございます。たまたまうちの大学は、いろいろと改修計画を、小学校をお借りしたりして、やっておりますけれども、本当に全く進みません。ですから、金を用意すれば、公共施設は何とかなるという時代では、もうないんじゃないかという心配をしています。ですから、現在のこの目標値というものも、お金を用意して、業者さんをお願いすれば何とか建ててくれる、あるいは、整理がつくということでしょうけれども、多分、現実的ではない気がします。ですから、この指標の設定の辺りは、是非、もう1回そういった現状を鑑みて、ご対応くださればというふうに思います。

C委員： 2点ありまして、まちづくりの方向性6の15ページ、先ほどのプラスチックの資源回収の話に関連して、ペットボトルのリサイクルについてです。個社の話で恐縮なのですが、弊社で使われたペットボトルについて100%再利用できるということを、サントリーの方でやっておりますので、そういった民間のところとも、既に協業をさせていただいていたら大変恐縮ですが、是非、協業できればと思っております。

もう1点目が、9ページの「みどりのネットワーク形成」なのですが、こちら「みどりの保全と創出」という部分で、「一人ひとりが緑化を行うことができるような取組」と記載されています。私が大学のとき、緑のカーテンを豊島区で行っていて、もう20年近く前になるのですが、再度ホームページを拝見したときに実施している面積がかなり増えていることがわかりました。そこも個別にはなってしまいますが、緑のカーテンってすごく豊島区らしいところだと思います。こちらのページや指標や表のところにも書いてない状態なので、その要素も是非ご検討いただければと思います。以上です。

原田会長： いかがでしょうか。2点ございました。

環境清掃部長： まず資源循環の観点ですけれども、当区とサントリー様とは、包括連携協定を締結しておりまして、プラスチックも含めて、ペットボトルリサイクル、水平リサイクルという動きも進んでおります。そういった面についても、実は水面下で進めて

おります。ちょっと表に私出してしまったのですが、そういうのも含めて今協議をしているところですので、まだ書けませんけれども、ちょっと踏み込んだ表現の仕方について、工夫したいなというふうに思っております。

それから、もう1点の緑の関係ですけど、緑のカーテンについては、実は区民一人ひとりの環境行動として、どういうふうに取り組むかという第一歩として、非常に有効で、手軽にできる手段であります。包括的に、全体を網羅する形で表現はしているので、どういった形で書くのかですが、子どもに関してポスターコンクールや、グリーンウェイブという事業もしていますので、そういった例示をすることによって、よりわかりやすい表現ができないか、今後全体の表記の中で見直し、検討していきたいというふうに思います。

原田会長： よろしいですか。

C委員： 承知しました。ありがとうございました。

原田会長： ありがとうございます。今、私も9ページ見ていますけども、結構細かい、具体的な事例も書いてくださっているかなという気はしますけれども、もう少しご検討くださればというふうに思います。ではA委員どうぞ。

A委員： 先ほどの議論なんですけども、資料8-4の23ページ、こちらの指標「学校改築の進捗率」、「学校改築工事件数」を見ますと、低いですね。何をもちょうど、この件数を捉えているのかというところがあります。今後の行財政運営を考えたとき、投資的経費の問題で、学校改築にもものすごい踏み込んでいるじゃないですか。それでいろんな土地を探して、今まで出来そうもなかったことも、切り拓いてきてということ、非常に良い方向に進んでいるんですね。ただ、全部新築を持って全て解決するという、先ほど先生のお話があった通り、なかなか、新基本計画に盛り込むような状況にはないわけですね。区立小中学校を全部視野に入れた形での改築について、全部新築するという形をベースにしたとすれば、どこを基準にするのか。学校の改築工事件数0, 1, 1, 1というのを見ると、いつまでたっても、30%台にしか進んでいかないじゃないですか。これをちょっと見直す必要があるんじゃないかなと思います。学校改築が進めていきましょうという方向性を教育委員会が出している現状の元に、今回は応援する立場でこれを申し上げているつもりです。公共事業そのものについては、今後、投資をしていかななくてはいけないものも多々あるんですね。だから、この指標を区民が見たときに、どこをベースにするのかということ、検討する余地があるのではないかというが、1点目です。

もう1点目なんですけども、15ページのところの基本構想の理念を意識した点の2段目、(2)「みんながつながる」を意識した点について、「不合理な税制改正や都区財政調整などについて、区民の意識を高めることを目指す」とありますが、これは相当難しい。なので、「区民の理解を求める」などという表現した方がいいんじゃないかなというふうに思うんですね。意識を高めるところで、どうにもならない話ではないかと思います。我々だって、なかなか手をつけられないような話なので、ここはちょっと記載を考えた方がいいかなというふうに思います。

原田会長： ありがとうございます。私は、A委員が、先ほど私が申し上げたことと反対の意見をおっしゃったというふうに理解しているんですけども。私は、もうこれだけ

建築コストが上がったり、業者さんが調達できないと、目標は達成できないから、もっと低めでいいんじゃないのと、フィーブルじゃないんじゃないのというのが、私の主張なんですけれども。でも、多分、区民からすると、「こんなペースでいいのかよ」というふうなご意見は、もちろんあり得るのかなという気がしています。

A委員： 確かに、学校改築で、全て新築にするということがあれば、それはすごく望ましいのかもしれませんが、現在は財政状況や、あるいは、学校の今の状況からいうと、建て替えるための適地がまずなかったんですね。これをちょっとでも東の方で、駒込の方なんかは、全然見通しが立たなかったものを、今回ちょっと切り拓いた経過があるんです。だから、そこをベースにして考えると、できなかったことをやろうという方向まで進んできたのに、全く全部新築を持って完成させなければ駄目だよというようなものについて言うと、現実的になかなか難しいんじゃないか。確かに、築50年とか、60年近く残された校舎もあります。これをどうするのかというのは、おそらく課題ではあるんですけども、現実的にこの10か年の中で、建て替えるような計画が持てるのかと教育委員会に尋ねたら、NOですよ、はっきり言って。そういう展望も示せていないわけですよ、実際のところ。そこを現実的なものにしなないと、これはもう絵に描いた餅になっちゃうんじゃないかなというふうに思います。また、区民から見たときに、この低い率がずっと進んでいるわけですから、一体これどうするのかと言われたときに、何をもって100にするのかなと、ベースを取るときには、私は思っています。

原田会長： いかがでしょうか。

施設計画担当課長： まず、指標の部分のご指摘でございますけれども、この基本計画の目標値として、5年先を見定めるところが、まずは一つあります。また、そもそも学校改築を指標として選んだ理由としては、先ほどの公共施設の延床面積で、学校というところが、我々が持っている区施設の中の延べ床面積で、大体4割程度を占めているもので、一番大きいといっても過言ではないと思います。そういったところで、一つわかりやすい指標として、まず学校の改築というところを選んでおります。その上で、5年先の目標を見たときに、記載させていただいているのは、今、区の方で持っている具体的な計画をもとにした工事件数であるとか、目標の改築の進捗率となっております。また、その部分を、どこまで100にするのか、100をそもそも目指すのかというところがあると思いますが、現状、豊島区の学校の改築は、30校中11番目の改築を進めているところでございまして、先ほどの定例会の方では、11校目の改築に続く、学校改築の道筋を今お示ししたところでございます。今、その新しい学校改築の計画について、具体的なスケジュールについては、現時点ではお示しはできていないんですけれども、年内にはそういったところをお示ししていきたいと考えているところでございます。そういったところが、今ここの数字のところ、まだうまく反映しきれていないということが現状としてございます。しかしながら、今後、築50年、60年を超えている学校がかなり増えてきてございまして、将来的に学校改築を順番にはやっていくんですけれども、いつこの時点で100になるのかというところは、議論も踏まえながら、しっかり考えていかなければいけません。また、改築を迎えるまでに学校の環境改善というところも、併せ

て考えていかなければならないといったときに、そういったところの改善の中身も、これから併せて検討していく必要があるというふうに考えております。

原田会長： よろしゅうございますか。どうでしょうか。

A委員： この後はまた別のところで。

原田会長： 今のやり取りはもう完全に議会の話だと思いますが、「10年後どうするの？」という基本構想の話からすると、という気もしますが、ただ他方で、やはり公共施設って、すぐさま変化できるような施策ではないので、どうしてもこういう議論にならざるを得ないというところは、A委員がご指摘の通りところかなというふうに思います。他は。どうぞR委員。

R委員： 私の方から、まず、資料8-4の行財政運営の37ページについて伺いたいですけど、区の認知度の向上について、地域の名前が列挙されているんですけど、この地域はどのように設定したのでしょうか。大変気になります。

2点目ですが、漫画・アニメなどが、区のイメージの向上のところコンテンツとして挙げられているんですけども、豊島区が持っている非常に世界に誇れるものとして、トキワ荘とか、ソメイヨシノとか、こういったものがあるはずなんですけれども、こういったものについて、具体的に挙げて、国として推していくということも考えるべきかなと思います。この2点いかがでしょうか。

原田会長： いかがでしょう。

区長補佐担当部長： まず1点目の、区の認知度の向上についての地域ですけれども、基本的には来館者が多いとか、あるいは、機能が大きいかどうかという、そういったところで選んで、記載をしてございます。ただ、これが当然ながら、フィックスということではございませんので、その書きぶりについては、もう一度改めて、検討の方をさせていただきたいというふうに考えます。

また、具体的なソメイヨシノの、トキワ荘などの書き込みというところがございますけれども、こういった基本構想の中で、どこまでそれぞれの具体例を出していくかということについては、このシティプロモーションというページを今回初めて作ったところがございますので、今後、それぞれ具体的なものをどこまで書いていくか、また改めて検討をさせていただければと思います。以上でございます。

原田会長： R委員、いかがでしょうか。

R委員： この後も検討していただけるというので、検討していただければと思うのですが、先ほど挙げたソメイヨシノとトキワ荘は、やはり豊島区でも世界に通じるコンテンツだし、それぞれ区として施策としても持っているものなので、例示としては非常に重要なものかなというふうに思います。地域のことは、大変センシティブな話にもなりかねませんし、私の地元は、区内だと認知度が低いみたいですけど、大塚という場所なんですけれども、大塚も星野リゾートがわざわざ選ぶような場所ですから、大変魅力的な場所なんですよね。ということが、きっと各地域にあるはずなので、なぜこの四つだけ挙げられているのかというツッコミを受けられないような表記の方が望ましいかなというふうに思ったので、発言させていただきました。

もう1点よろしいですか。資料8-3のなんですけれども、1点だけ特に気になったところを申し上げます。21ページに、地域美化などの観点で、受動喫煙などの

話が挙げられています。それで、喫煙所について、23ページの6の(1)には、「パトロールの実施や使いやすい喫煙場所を提供し」というような表記があるんですけども、現状、喫煙所を区で整備していくという施策を持っていないはずですが。本当は公共の喫煙所を設けた方が路上喫煙対策はできるという意見は、結構議会でも出ていると思うんですけども、この表記との関係をどう解釈すればいいのか、お答えいただけますでしょうか。

原田会長： どうでしょうか。

環境清掃部長： 喫煙所については、これまで様々な制約もある中で、例えば、東口の五差路で撤去した経緯などもありますけれども、喫煙所の必要性を十分理解をした上で、そういった喫煙を受ける環境については、きちんと整備していきたいと考えております。その中の選択肢の一つとして、公共の喫煙所ということも、視野に入れて、今、取り組んでおります。そのことも含めて記載をしております。一方で、民間の施設の中でも喫煙スペースを作るという、今、助成制度を設けておりますので、その両面から取り組んでいくという含みを持たせた形で、今回は書かせていただいております。そういった中身になります。

R委員： 今後の取組に期待します。ありがとうございました。

原田会長： ありがとうございました。私ヨーロッパにいたことがありますけども、日本は本当に快適だと思います。私は今はタバコは吸わないんですけども、やはり副流煙に合わないと非常に快適で、特に池袋の東口の部分というのは、私いつも感謝しているところです。

もう1点ですけど、R委員がおっしゃったところで関連して言うと、ソメイヨシノを使って、この国一番の花見ができるというようなことって、現実的にできないものですかね。ソメイヨシノについて、もう少し何とかならないかと、個人的には思いますけれども、余計な質問ですが。そのもとでビール飲みたいなというふうに思うんですけど。

文化商工部長： ソメイヨシノは、本当に区の最大の宝ということで、観光振興プランでもいろいろ書き込みをさせていただいております。駒込という地域全体が、ソメイヨシノの発祥の地ということでやっていますけれども、これは当然、区でもそういうことをしております。今、植樹ということでは、全国に駒込で育てた苗木を出して、いろんなところで植樹をさせていただいているということもあります。ですので、花見という大きなところでいきますと、例えば、駒込全体でやるとか、それは区内全体でできるのかとか、観光の視点から考えても、区民の方も喜ぶし、いろんな方が豊島区に来ていただける、こういうことも含めると、非常に面白いと思います。壮大な計画ではございますが、そのような何かできることを考えてみたいとは思いますが、どのような形でできるのかというところを検討しながら、とにかくこれをPRするというのを、最大の目的として、シティプロモーションと一緒に考えていきたいと思っております。

原田会長： 私の野望につき合ってくださいの方がいらっしゃいましたら、是非、お願いしたいと思っております。ありがとうございました。余計なことを申し上げました。他には、L委員どうぞ。

L委員： 資料8-4の31ページ「区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション」というところなのですが、私の読み方がまずいのかもしれないのですが、「双方向の情報コミュニケーション」と書いてあります。例えば、右の下の方に「XやLINEといったSNSなどを積極的に活用し、伝えたい相手に最適な手段で情報提供できるよう戦略的に発信します」とありますが、そもそもSNSというのは、双方向ができるメディアだと思うんですけど、双方向と書いてある割には、XやLINEなどを使って、伝えたい相手に情報を提供したいと書いています。要は、双方向と書いてあるのに、どうやって区民の意見を集めようとしているのかが書かれていないのではないかと思うんですね。SNSを使って、情報提供できるように戦略的に発信するという、要するに、SNSを使って、そのSNSに親しんでいる人に情報を提供しようということが書いてあるような気がします。そうすると、37ページの6「地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション」と被るのではないかと思います。要するに、PRし、伝える手段としてSNSを使う、ということしか書いてないようなふうに読めたのですが、この双方向というところについてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいです。

原田会長： ありがとうございます。多分、「広聴」という言葉が、この国でなかなか浸透していないというところで、非常に古い言葉なんですけども、昔は「広報・広聴」と中ポツ（・）で言っておったんですが、今はどっちかというところ「広報」の話ばかりになっているところもあるので、「広聴」についてのご質問かと思えます。

事務局： わかりづらくて大変申し訳ございません。31ページの上の箱の方が「広聴」ということで、区が区民の皆様の声を聴いていくことが、上の方に書いてあるということです。下の方は、区の方から区民の皆さんに情報を発信していくことを基本に書いておまして、その上と下の両方、双方向でやっていくという、広報の世界の2WAYコミュニケーションを双方向の情報コミュニケーションというふうに記載してございます。例えば、上の箱の一番上の○で言いますと、これまでに区に声を届けにくかった方をはじめ、区政への関心が低かった人などの声をしっかりと聴くという、広聴の仕組みをしっかりと作っていくことが書いてございます。下の箱には、ご指摘のあった、相手に最適な手段で発信していくということが書いておまして、その両方をやっていくことが2WAYコミュニケーション、双方向なコミュニケーションというふうに考えてございます。

もう一つは、確かにこの情報コミュニケーション下の方の発信と、37ページ6番のシティプロモーションが被っているのではないかという点については、おっしゃる通りでございます。基本的なところは5の方に書いておまして、5の発信をさらに進めた形で、さらに区内外の方に、区のブランドをしっかりと作っていき、イメージアップして、プロモーションをしていくことが動くということで、今回初めてこういった施策を作って、項目出しをしたという、ちょっとチャレンジングなところで、5で書いている情報発信をさらに進めた形で出していったというような位置づけで、記載してございます。

原田会長： L委員いかがでしょう。

L委員： それはわかるんですが、「これまで区に声を届けにくかった方をはじめ」と書いて

あるところだと思うんですが、具体的には、双方向の意見を集めるのに、何か新しい手段を考えられたという、チャレンジをされたということでしょうか。

原田会長：　どんな広聴機能を構想してらっしゃるのかということだと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：　31ページの左側の「区民参画意識の向上」というところに書いてあります通り、今回具体的に言いますと、子どもレターについては、これまで年間4通位しか、子どもの方からはご意見がきていなかったのですが、今回400通を超えるような数を頂きました。子どもが行政に何かを言う機会というのは、ほとんどなかったと思うんです。こういった形で、声を届けにくかった方に対して、新たな手法を用いて広聴を行ったというのが一つございます。それから、その隣にある区民提案制度というものにつきましては、これまで声は聴くけれども、それを事業として、予算をつけて展開していくことを本区では行ってごさいませんでした。区民提案制度という形で、実際に声を上げたものが形となって、事業として展開していくというようなことを行いました。その他にも、タウンミーティングであったり、前回皆さんにお知らせしましたワークショップ等も行ってございますので、こういった様々なものを展開しているというようなことでございます。

L委員：　ということは、SNSを使って意見を集めたりということは、今のところないということですね。例えば、LINEとかで何か質問をして、それがAIで返ってくるというものを、よく今一般企業でやられていますけど、そういったことではないという理解でよろしいでしょうか。

事務局：　ホームページ上では、ご意見を入れられるようになっていて、SNSでそれを挑戦しているところなんですけど、今のところ、基本的には、こちらからアウトリーチで情報を伝えることを、LINEやYouTube、様々なものを使ってやっております。ですが、まだ双方向ができてないところがありますので、それを今後どういうふうにチャレンジしていくかということを検討して、この計画の中において、できれば実現をしてみたいということ、こちらに記載しているというところでございます。

L委員：　わかりました。

原田会長：　今の点でコメントを差し上げると、SNSで受け付けると、いろんなものがやってくるということで、うちの大学では、基本的には広報の手段にはしてはいますが、受け付けることとか、そこでダイアログをとるような形にはしてないということですが、どういう余地があるかというのは、今後SNSの発展に応じて、やはり考えるのかなと思います。ですから、全部禁じてしまうということではなくて、何らかの余地があるのかなという気がいたしました。

私、L委員が最初におっしゃったところが全くその通りだなと思ったのは、31ページの上の段が広聴、下の段が広報、二つで双方向というところについて、ちょっと見出しがわかりづらいなという気がします。開かれた区政運営は片一方なの？どっちなの？というところが、非常にわかりづらいので、ご質問になったのかなという気がしています。

もう一つは、シティプロモーションってすごく素敵だと思うんですけど、ターゲ

ットが5の方は基本的に区民で、シティプロモーションは区民も入るけど、もっと広くグローバルにナショナルにというところなので、5の向けられている情報の対象と違うところがあると思います。区民を排除してるわけじゃないですけど、わかった方がいいかなという気がいたしました。ご疑問を持たれるのは当然かなと思いました。いかがでしょうか。

L委員： まさに、双方向と書いてあり、すごく期待したところがあるので、その辺、確かにちょっとわかりづらいついていうところはあると思います。ありがとうございます。

原田会長： 広報という言葉は、民間企業でも使うんですけども、広聴という言葉は、民間企業ってあんまり使わない、役所だけで基本的に使っていく表現なので、どうしても人口に膾炙しているとは言い難いところがあるので、書きぶりを含めて、この見出しのところをお考えくださればと存じます。ありがとうございます。ではV委員どうぞ。

V委員： まちづくりの方向性6の「共につくる地球にも人にも優しいまち」というところで、①から⑤までありますが、③と④の外国人のことについて、「外国籍住民」、「外国人」を統一してほしいですが、③も④もそれぞれ内容には書かれておりますが、指標としてどういうふうに周知していくかとか、どういうふうに取り組んでいくかというところについて、全く紹介がないと思います。例えば、外国籍あるいは外国人住民は、言語の問題はすごく大きいと思っています。一番多いのは中国人かと思いますが、中国語がいろいろ訳されているものもあります。その辺について、実際どういうふうに取り組まれているのか、これからどういうふうに取り組んでいくかというものも、指標としても記載した方がいいんじゃないかなというふうに思いました。例えば、18ページのところに、「転入者や入国間もない外国籍住民」と表現しているんですけど、入国間もない外国籍の人でも、ずっと住んでいても、言語の問題が存在するということがあります。もう一つ、④の23ページ、6の(3)には、外国籍住民あるいは外国人住民の項目はないんですよ。ここは私としては、良好な生活環境の保全という視点では、やはり一人の住民としても、外国人、外国籍住民に対してのアプローチを意識したものを、記載していただきたいなというふうに思いました。具体的にどういうふうに考えていらっしゃるのかという指標等についても、教えていただければと思います。

原田会長： いかがでしょうか。

環境清掃部長： 表記の仕方は統一をさせていただきますけれども、いわゆる外国人対応については、環境について、特に美化の面と、それから、いわゆるごみの排出に関して非常に大きな課題ということで、地域のコミュニティの中でもいろいろご意見などもいただいております。やり方についても、外国人を支援されているような方々のお力を借りながら、今進めているところです。例えば、転入者に対して、ごみの出し方のパンフレットを必ずお渡ししたりとか、非常に丁寧な形でやっているんですけども、もらった方がいいけども、そのままなかなか実績まで繋がっていかないところがあります。ごみの出し方も非常に難しく、日本の自治体の中でも微妙にやり方が違っていたりとかする。ましてや、外国でも、ごみは個別に家庭で出しておくとか、

ごみ箱に出すとか、様々、習慣が違ったりします。ですので、日本のやり方に従っていただくということが、非常に難しいものですから、地域の町会の方々とか、入居されているテナントありますので、不動産業界の方々、そういったところと、中心に進めていくというやり方があるんですが、これといった決め手が難しく、こちらの基本計画の施策の中でも書き方が難しいです。逆に申しますと、この場でなくても、終わってからも結構なので、V委員から、できることがあればお伝えいただければ、参考にさせて頂きたいと思います。今いただいたご意見は、環境分野の施策以外にも、多文化共生の施策の中で、どうやっていくかという大きなテーマがありますので、この審議会の中でも、度々出ていますが、この施策の中で書くのか、全体の中で統一して書くのかというところがあります。今日、外国籍の方に対する課題を対応策の中で書かせていただいていますので、書くという前提で、その濃淡をどういうふうにするのか、どういうふうなことをするのかということは、他の施策と調整しながら検討したいと思います。また、具体策については、改めてご相談させていただければなというふうに思いますので、ご示唆があれば、お願いします。

V委員： 大学院の方でも、国際福祉研究担当をしております、新宿区、大田区、川崎周辺も、私もよく訪問したりしています。しんじゅく多文化共生プラザの方では、本当にいろんな取組をされており、国の自治というところでも、外国籍のチームも参加したりしています。せっかく、豊島区は外国人が多いというところもありますので、そのニーズに応じてどういうふうに取り組んでいくかということも、もう少し明確に出していった方がいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

原田会長： 昨日も申しましたが、マイノリティチェックの一環として、外国人から見るとこれがどうなのかということは、引き続き、表現ぶりも含めてご検討くださいと存じます。ではI委員どうぞ。

I委員： 先ほど話題にも上がりましたが、まちづくりの方向性6について、施策の6-⑤、27ページのところなんですけど、環境教育の推進の部分で、②番目の○「専門家や企業、地域と連携した環境授業を、学校の授業時間内でも積極的に展開していきます」ということなんですけれども、この文章の受け方として、私は、これだと座学のようなイメージがついてしまいました。実際は、小学校でも中学校でも、SDGsに向けた取組を豊島区では積極的に行っていただいて、私の子どもたちも非常に関心が強いところがございます。もう一步踏み込んでみれば、例えば、ここの文言に「専門家や企業、地域と連携し、実体験を交えた環境教育を」というところがあると、実際、子どもって自分が体験したことは、すごく印象に残って、問題意識だったり、将来のあり方などを感じることができると思うので、ここは実体験を踏まえて、豊島区では環境に対して行動を起こせるような子どもたちの教育しているんだということが感じられるので、是非、その部分、実体験教育に注力いただきたいということを、要望のような形になりますが、感じました。

また、先ほど、29ページに環境・交流ツアーのお話がありましたが、これはちょっと私の方では存じ上げなくて、例えば、この環境・交流ツアーという部分を移動教室というような形で、子どもたちに体験していただければ、より一層良いのかなと感じました。これが1点目です。

原田会長： いかがでしょうか。

環境清掃部長： まず1点目ですけれども、「環境授業」という堅苦しい言い方なので、実際どういうふうなことをやっているか、わかるような記載ができればというふうに思っております。実際には、体験型ということで、例えば、学校のプールが、冬の間ずっと水を張っていて、水を抜くときにヤゴなどがいて、子どもたちがすごくテンションが高くなるといった取組などもありますので、そういった具体例などを交えて、体験とか、イメージができるような表現の仕方をしたいと思っております。実際、環境清掃部の方で講師を派遣して行う「校庭からはじめる環境教育」というメニューもありますので、そういった具体例がわかるようなやり方をしていきたいというふうに思っています。

それから、ツアーの話については、環境清掃部の方でやっていますのは、先ほど申し上げた、交流都市と森林整備をしたところに、親子で参加できるようなことを想定してまして、人数が限られた形になってきますが、非常に好評を得ております。しかし、受け入れる側の、秩父市や箕輪町などの役所の職員が、手弁当に近い形でやってくださっているという、受け入れ側のキャパシティなどの問題もありますので、やり方について、どういう形が一番いいのか、随時、事務レベルでは協議を行っており、また受入側との協議も必要になりますが、なるべく多くの方が参加できるようなものを研究していきたいというふうに思います。

原田会長： よろしいですか。

I 委員： ありがとうございます。

教育部長： SDGsについては、小中学校全校で取り組んでおりまして、特に小学校では、毎年発表しております。また、移動教室も毎年のように行っております。おっしゃる通り、見たことや聞いたことはすぐ忘れますけれども、体験したことは一生忘れないものですので、今後は環境教育に絡めた体験型の移動教室を実施してまいりたいと思います。ありがとうございます。

I 委員： お願いします。

原田会長： どうしても、授業というと、座学をイメージしてしまうのではないかというご指摘だったと思います。ですから、そのあたりの表現を、少し配慮してくださればというふうに思います。

I 委員： もう一つ、資料8-4 未来を見据えた行財政の13ページ「歳入確保への積極的な取組み」の赤字のところに、ふるさと納税の充実という部分がございます。私、生前、高野区長とお話をする機会がございまして、ふるさと納税で他の地方に税金を取られていることをすごく問題視されていらっしゃいました。私自身も、すみません、例えば、美唄市で以前と私と交流があった方が市長になっていたり、平塚市の市の役員で部活の先輩がいたりするので、そちらの方を見ると、私がやはりいいなと思うのは食べ物だったりするんですね。主婦目線ですが、惣菜になるような食べ物もあるんです。そういったものをそこでふるさと納税してしまっているのですが、豊島区のふるさと納税のサイトを見たときに、伝統工芸とか、トキワ荘のところとか、あとはサンシャインのレストランですとか、もしかするとですが、1回やったらリピートがないのかなと思うような、ふるさと納税がちょっと多い気がしま

いた。リピートの方を増やすような取組をすごく努力されているかもしれないのですが、もうちょっと考えていただければ、ふるさと納税も収入としてアップするのかなと思いました。それを踏まえて、17 ページの成果指標にも、ふるさと納税の目標といったものがあると、見える化されて、すごくいいのかなというふうに感じました。以上です。

原田会長： いかがでしょうか。

文化商工部長： ふるさと納税のご質問について、今、返礼品を扱っているのが文化商工部ですので、お答えさせていただきます。豊島区が、ふるさと納税の返礼品を始めたのが、去年の12月からということで、非常に後発になってございます。大体皆さんが寄付をされるのは、果物ですとか、生鮮食料品が多く、特産品というところがあるところが非常に注目をされておりますが、残念ながら豊島区はそのような特産品というのにはございません。伝統工芸の作品というのを皮切りに始めたんですけども、まだちょうど1年経っていませんので、まずは数を増やすということで、レストランなども実施しておりますけども、もう一つの豊島区の強みとして、体験型のコンテンツを増やしていきたいということもございます。例えば、区内にはアニメイトさんがあります。そういった関連会社でのコスプレを、返礼品として提供もしております。これは毎月サンシャインなどで、コスプレをして、写真撮影などができるというものでございます。そういうところに参加する券ですとか、また今度実施しますけども、JRの池袋駅の駅長体験で駅の放送ができるとか、そういうような、豊島区ならではの体験ができるものということで、今後いろんなメニューを増やして行って、リピーターなどでも参加できるような形のものを増やしていきたいと考えているところでございます。

原田会長： よろしいですか。

I 委員： はい。ありがとうございます。私は駒込に住んでおりますけれども、芥川製菓の本社が駒込なので、そういった食べ物も、同時に増やしていただきたいなと思いました。以上です。

文化商工部長： 追加で申し上げますと、ふるさと納税の返礼品の基準というのが総務省で細かく決まっております。まず区内で生産されてなくてはいけないとか、本社は豊島区にあるが工場が他の自治体にある場合、それは返礼品と認められないとか、いろんな制約がありますので、その中で、いろいろと協議をさせていただきながら、またこれから区民の方々に、こんなものがないのかなど、そういうような募集もできればいいのかなと思っておりますので、今後いろいろ検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。議会の先生方におかれましては、この制度改正を言ってもらおうというのは、一番大事かなというふうに思います。都心部から取り上げるためにふるさと納税の仕組みがあるので、もう断固として戦っていただくしかないかなというふうに、私は強く思っています。

それでは、また司会の不手際で、今日も20分ほど過ぎてしまいました。本日はこれぐらいにさせていただきます。では、事務局から連絡事項ありましたらお願いします。

事務局： 本日も、皆様、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。本日もちまして、個別の施策の審議は終了となります。この間の集中審議にご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。次回は、少しお時間空きまして、10月30日（水）によろしくお願いいたします。この間の審議を経た、基本構想の素案と、基本計画の素案について、審議をお願いする予定でございます。

本日の審議について追加のご意見等ございましたら、9月20日（金）までに、事務局までご連絡をいただければと思います。本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

原田会長： それでは、本日の会議、これでお終いといたします。皆様、本日も様々なご意見をくださいまして、ありがとうございました。Z o o mで参加の委員の方々、ありがとうございました。失礼いたします。

会議の結果	<p>(1) 基本構想（素案）について、質疑応答を行った。</p> <p>(2) まちづくりの方向性6について、質疑応答を行った。</p> <p>(3) 未来を見据えた持続可能な行財政運営及び基本計画総論「財政の状況」の方向性について、質疑応答を行った。</p>
-------	---

提出された資料等	<p>【資料】</p> <p>資料8-1 基本構想（素案）について、</p> <p>資料8-2 まちづくりの方向性・施策の体系（案）</p> <p>資料8-3 まちづくりの方向性6について</p> <p>資料8-4 未来を見据えた持続可能な行財政運営及び基本計画総論「財政の状況」の方向性について</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>第8回資料に関する事前質問への回答</p>
----------	---